

令和4年度 鳥獣被害対策技術情報 第2号
(令和4年6月30日)



7月の鳥獣被害対策



福島県農林水産部農業振興課

本年は、クマの目撃情報が相次いでいます。市街地にも出没しており、例年以上に注意が必要です。特に、早朝や夕暮れ時に林縁部や川（沢）沿いなど、出没の可能性が高い場所での農作業は避けましょう。また、農地周辺のやぶを刈払うなど、生息環境管理も適宜進めましょう。

なお、夏期は野生の餌が少なくなるため、農作物の被害が多くなります。特に、もも、スイカ、トウモロコシは例年7～8月にかけて各地で被害が発生しております。家畜飼料でもツキノワグマによる被害が確認されていますので、早めの対策を行いましょう。

1 共通対策

農地周辺のやぶ刈払いや、樹木の枝打ちや除伐などを行い、森林内の見通しを良くするなど、野生動物が潜む場所をなくしましょう。

また、生ゴミや収穫残渣は穴を掘って埋めるようにし、野生動物の目のつくところへ捨てることはやめましょう。ほ場を侵入防止柵で囲っても、生ゴミや収穫残渣を容易に食べることができれば野生動物は集落周辺に住み続けます。

2 スイカやトウモロコシの被害対策

スイカやトウモロコシには、ハクビシンやアライグマなどの中型獣やツキノワグマなど多くの野生動物が加害します。

野生動物の痕跡が認められる場合は、まず、ほ場周囲に侵入防止柵を設置しましょう。ハクビシンなどの中型獣は、埼玉県が開発した防獣



ツキノワグマ被害対策の電気柵



ハクビシン被害対策の防獣ネット（下段）と電気柵（上段）を組み合わせた複合柵（特定非営利活動法人おーでらす撮影）

ネットと電気柵を組み合わせた侵入防止柵「楽落くんライト」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0909/shin-choujuugai.html>) を活用すると侵入防止効果が高まります。また、被害ほ場周辺の廃屋や神社仏閣、住宅や倉庫の屋根裏、野積みされた樹木などの中を寝床としていることも多く、その解消も重要です。

ツキノワグマでは地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）張りとします。

3 ももの被害対策

(1) ニホンザル対策

サルは群で行動することから加害頭数が多く、被害が大きくなりがちです。

まず、電気柵を設置してほ場内へ容易に侵入できないようにしましょう。

電気柵を設置する場合は、地面から15cmに1段、その上は20cm間隔で7段、計8段のワイヤーを張ることが基本です。

1段目のワイヤー設置位置を地面から15cmとするのは幼獣の地際からの侵入を防ぐためです。また、各ワイヤーの通電は地面から3、5、7段目がマイナス、そのほかはプラス通電とします。

また、サル用のネット型の電気柵も市販されています。価格はやや高くなりますが、設置や片付けはワイヤー型より簡便です。予算を考慮し検討してください。

(2) イノシシ対策

イノシシは高さ1m程度まで結実している実を直接食べたり、枝を啜えて折るなどします。枝が折られると翌年の生産にも影響することから、早めの対策が必要です。

イノシシの痕跡が認められる場合は、ほ場周囲に電気柵を設置し、ワイヤー設置位置は地面から20cm間隔で2段（各段ともプラス通電）としましょう。

(3) ハクビシン対策

収穫期になると、ハクビシンによる食害が各地で見られます。例えば、果実上部が樹体に残っていたり、樹木のそばに糞があった場合などはハクビシンによる被害の可能性がります。

痕跡が認められる場合は、上記「2 スイカやトウモロコシの被害対策」を参考にしてください。

4 家畜飼料のツキノワグマ被害対策

野生の餌が少なくなる夏期は、クマがラップサイレージを破ったり、配合飼料を盗食することがあります。配合飼料を盗食する場合は、施設を破壊するなどの被害を伴うこともあります。配合飼料などにクマが餌付いてしまうと、電気柵を張っても、それを破って侵入を試みるなど対策が困難になるとともに、人身被害の危険が高まります。

このため、配合飼料は日頃からクマが容易に侵入できない場所に保管してください。

クマの痕跡が認められる場合は、ラップサイレージや施設周囲に電気柵を地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>